

第3章 ごみ量の推計及び関連計画の状況

1. 将来の人口動向

構成市の人口ビジョンにおける人口の推計値は以下のとおりです。これによれば、瀬戸市と尾張旭市は人口減、長久手市は人口増を予測しており、3市合計では、2035年度は2017(平成29)年度比で約1.6%減となっています。

図表3-1 構成市の人口推計値推移

(単位:人)

構成市	2017年 (平成29年)	2020年	2025年	2030年	2035年
瀬戸市	130,211	129,650	127,275	124,507	121,946
尾張旭市	83,324	82,637	81,980	80,743	79,041
長久手市	57,195	60,928	63,611	64,816	65,482
合計	270,730	273,215	272,866	270,066	266,469

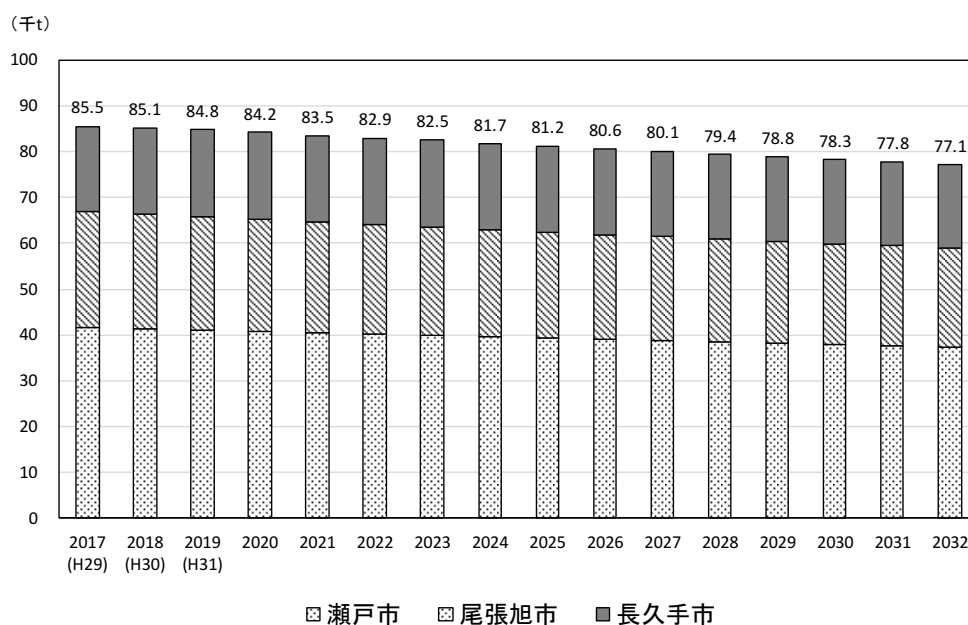
※2017(平成29)年度は住民基本台帳(10月1日付)における実績値。2020年以降は以下を参照。

- ・瀬戸市人口ビジョン(2016(平成28)年2月)における目標とする将来人口
- ・尾張旭市人口ビジョン(2016(平成28)年3月)における基本ケースの推計値
- ・長久手市将来人口推計報告書(2017(平成29)年3月)における推計値(パターン4)

2. ごみ量の推計

上記の人口推計結果をもとに、2018(平成30)年度以降のごみ総排出量を推計した結果は以下のとおりです。各市の人口推計値に各市のごみ総排出量の原単位推計値(1人1日あたりのごみ排出量)を乗じて算出しています。ごみ総排出量は2017(平成29)年度の85,524t から、2032年度の77,136t へ、約10%減となる見通しです。詳細は「資料編」第2章に示します。

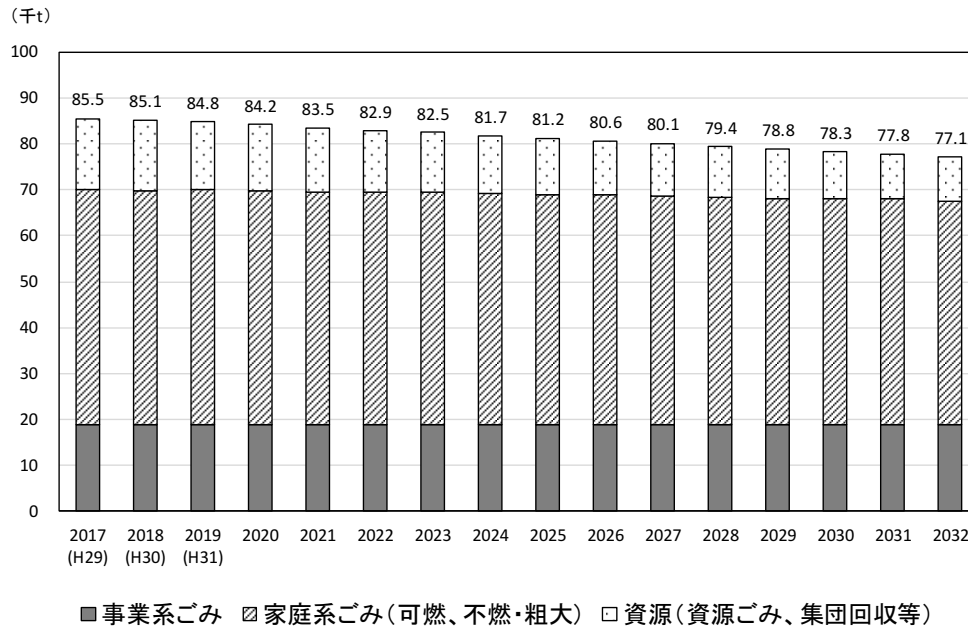
図表3-2 ごみ総排出量の推計値推移(構成市別)



出典:2017(H29)年は実績値、2018(H30)年以降は各市の人口推計値に1人1日あたりのごみ排出量推計値を乗じて算出。

ごみの種類別の推移は以下のとおりです。事業系ごみは横ばい、家庭系ごみは微減ですが、資源ごみ・集団回収は、2017(平成29)年度の15,574t から、2032年度の9,553t へ、約39%減と見込まれます。

図表3-3 ごみ総排出量の推計値推移（要素別）



出典：2017(H29)年は実績値、2018(H30)年以降は各市の人口推計値に1人1日あたりのごみ排出量推計値を乗じて算出。

(単位:t/年)

年度	可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	資源ごみ	集団回収	合計
2017(H29)年度	66,880	3,070	9,108	6,466	85,524
2018(H30)年度	66,780	3,066	9,054	6,230	85,129
2019(H31)年度	66,867	3,071	8,836	6,031	84,805
2020年度	66,709	3,064	8,582	5,806	84,160
2021年度	66,537	3,056	8,325	5,590	83,508
2022年度	66,379	3,049	8,078	5,382	82,889
2023年度	66,364	3,049	7,861	5,197	82,472
2024年度	66,096	3,037	7,610	4,990	81,733
2025年度	65,966	3,031	7,387	4,806	81,190
2026年度	65,764	3,022	7,157	4,621	80,563
2027年度	65,698	3,019	6,952	4,456	80,124
2028年度	65,378	3,004	6,717	4,272	79,370
2029年度	65,193	2,995	6,507	4,109	78,803
2030年度	65,011	2,987	6,303	3,951	78,252
2031年度	64,939	2,984	6,117	3,808	77,847
2032年度	64,615	2,968	5,903	3,650	77,136

※2017(H29)年度は実績値、2018(H30)年度以降は各市の人口推計値に1人1日あたりのごみ排出量推計値を乗じて算出。

※数値は四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

※可燃ごみ、不燃・粗大ごみは家庭系と事業系の合算値である。

※集団回収には新聞店回収を含む。

3. 国・県の減量・資源化目標との対比

3.1 国の減量・資源化の目標

国は廃棄物処理方針及び循環型社会形成推進基本計画において、一般廃棄物の減量・資源化の目標を以下のとおり設定しています。循環型社会形成推進基本計画は廃棄物処理方針を包含する内容であり、持続可能な社会づくりに向けて、目標がより一層厳しくなっています。

図表3-4 国の減量・資源化目標等

方針・計画		廃棄物処理方針 (2016(H28).1改正)	循環型社会形成推進基本計画	
			第3次 (2013(H25).3)	第4次 (2018(H30).6)
基準年度		2012(H24)年度	2000(H12)年度	2000(H12)年度
目標年度		2020年度	2020年度	2025年度
排出削減	排出量	12%減	25%減	850g/人・日(28%減)
	家庭系ごみ量	500g/人・日	25%減	440g/人・日(33%減)
	事業系ごみ量	—	35%減	1,100万t(39%減)
再生利用率		21→27% (6%増)	—	—
最終処分量		404万t (14%減)	450万t (63%減)	320万t (73%減)

※排出量は、収集ごみ量+直接搬入ごみ量+集団回収量

※家庭系ごみ量は、集団回収量や資源等を除いた排出量

廃棄物処理方針と循環型社会形成推進基本計画

「廃棄物処理方針」とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(廃掃法)に定められた基本方針です。「循環型社会形成推進基本計画」とは、「循環型社会形成推進基本法」(循環基本法)に定められた基本計画です。

これまで、国は廃掃法の度重なる改正、及び各種リサイクル法の制定等により、廃棄物・リサイクル対策を推進してきました。しかしながら、廃棄物の発生量は増大し、リサイクルの一層の推進が大きな課題となり、これらの課題への総合的な対処が求められてきました。これらの問題の解決のためには、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない「循環型社会」の形成を目指す必要があると考えられるようになりました。

そこで、2000(平成12)年に「循環型社会の形成」を推進する基本的な枠組みを定めた循環基本法が制定され、「循環型社会形成推進基本計画」が策定されました。循環型社会形成推進基本計画は、持続可能な社会づくりに向けた統合的な取り組みであり、5年ごとの計画の見直しを行うものとされています。

3.2 愛知県の目標と進捗状況

愛知県廃棄物処理計画の目標の進捗状況については、2016(平成28)年度時点で、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は2014(平成26)年度比で1.5%減、一般廃棄物排出量は2014(平成26)年度比で0.1%減、一般廃棄物最終処分量は2014(平成26)年度比で3.3%減となっています。一方で、再生利用率の進捗は、2016(平成28)年度時点で2014(平成26)年度比から0.2ポイント減少しており、あまり順調ではありません。

図表3-5 県の減量・資源化目標等

	愛知県廃棄物処理計画 (2017(平成29)～2021年度)			参考) 愛知県廃棄物処理計画 (2012(H24)～2016(H28)年度)	
	基準値 2014(H26)	現状値 2016(H28)	目標年度 2021	基準値 2008(H20)	目標年度 2017(H29)
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	535g —	527g 1.5%減	500g 約7%減	—	—
一般廃棄物排出量	2,551千t —	2,548千t 0.1%減	2,404千t 約6%減	2,801千t —	2,541千t 約9%減
再生利用率(排出量に対する再生利用量の割合)	22.3%	22.1%	約23%	22.8%	約26%
一般廃棄物最終処分量	213千t —	206千t 3.3%減	198千t 約7%減	298千t —	230千t 約23%減

3.3 構成市の目標と進捗状況

構成市は独自にごみ処理基本計画を策定し、ごみ減量化施策に取り組んでいます。本年度は各市とも計画の見直し時期に当たりますが、現計画の目標値の進捗状況は以下のとおりです。

図表3-6 瀬戸市の進捗状況

	基準値 2012(H24) 年度	現状値 2017(H29) 年度	目標値 2023年度
家庭系・事業系の総ごみ・資源物排出量(t)	43,164t	41,627t	36,000t

※参考指標

資源化率(%) 家庭から排出される不要物のうち資源物の割合	22.6	19.8	26.4
1人1日あたりのごみ排出量(家庭系+事業系) (g/人・日) 家庭及び事業所から排出されたごみ量(資源物は除く)	727	739	609
家庭系1人1日あたりのごみ・資源物 排出量(g/人・日)	742	700	656
家庭系1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日) 家庭から排出されたごみ量(資源物は除く)	574	562	483

出典:「瀬戸市一般廃棄物処理基本計画」(2014(平成26)年3月策定)

※計画は見直し中であり、目標値は変わる場合がある。

図表3-7 尾張旭市の進捗状況

	基準値 2012(H24) 年度	現状値 2017(H29) 年度	目標値 2023年度
総ごみ排出量 (g/人・日)	921	836	845
処分ごみ排出量 (g/人・日)	696	647	577
家庭系処分ごみ排出量 (g/人・日)	519	477	428
事業系ごみ排出量 (t/日)	14.6	14.2	12.2
燃えるごみ中の資源ごみ混入率 (3年平均値) (%)	30.4	25.2	25.0

出典：「尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(2014(平成26)年3月策定)、「ごみ事業概要」(2018(平成30)年度)

※計画は見直し中であり、目標値は変わる場合がある。

図表3-8 長久手市の進捗状況

	基準値 2012(H24) 年度	現状値 2017(H29) 年度	目標値 2023年度
1人1日あたりのごみ排出量 (g/人・日) [家庭系及び事業系] 家庭及び事業所の双方から排出される不要物のうち、資源ごみ・集団回収を除くごみの量	740	699	623
家庭系1人1日あたりのごみ・資源排出量 (g/人・日) 家庭から排出されるごみ及び資源 (集団回収も含む)の量	717	629	650
家庭系1人1日あたりのごみ排出量 (g/人・日) 家庭から排出される不要物のうち、資源ごみ・集団回収を除くごみの量	541	480	451
事業系ごみ排出量 (t/年)	3,927	4,775	3,731
資源化率 (%)	26	25	36

出典：「長久手市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」(2014(平成26)年3月策定)

※計画は見直し中であり、目標値は変わる場合がある。

3.4 国・県の目標との対比

本組合の2017(平成29)年度の実績を国や愛知県の目標と基準年を揃えて対比した結果は以下のとおりです。国の目標は2020年度なのであと2年余りありますが、廃棄物処理方針の目標については概ね順調なもの、第3次循環型社会形成推進基本計画の目標については順調ではありません。愛知県の目標は、ごみ排出量はかなり難しく、家庭系ごみ量と資源化率はあと一步の状況ですが、最終処分量は達成できそうです。

国は第4次循環型社会形成推進基本計画で、さらに厳しい目標を掲げており、構成3市と協力してさらなる減量化に取り組む必要があります。

図表3-9 2017(平成29)年度実績における国の目標との対比

項目	廃棄物処理方針 (2016(H28).1)			第3次循環型社会形成推進基本計画		
	国の目標	本組合の実績	進捗状況	国の目標	本組合の実績	進捗状況
基準年度 目標年度	2012(H24)年度 2020年度	2012(H24)年度 2017(H29)年度	—	2000(H12)年度 2020年度	2000(H12)年度 2017(H29)年度	—
最終処分量	404万t (14%減)	10.3%減	順調	450万t (63%減)	26.2%減	困難

※第4次循環型社会形成推進基本計画(2018(平成30)年6月)が閣議決定されているが、目標年度等の関係から、ここでは第3次計画の目標と比較している。

【参考】

項目	廃棄物処理方針 (2016(H28).1)		第3次循環型社会形成推進基本計画	
	国の目標	構成市の実績	国の目標	構成市の実績
基準年度 目標年度	2012(H24)年度 2020年度	2012(H24)年度 2017(H29)年度	2000(H12)年度 2020年度	2000(H12)年度 2017(H29)年度
ごみ排出量	12%減	7.6%減	25%減	16.3%減
家庭系ごみ量	500g/人・日	516g/人・日	25%減	17.2%減
事業系ごみ量	—	—	35%減	12.8%減
資源化率	27%	19.3%	—	19.3%

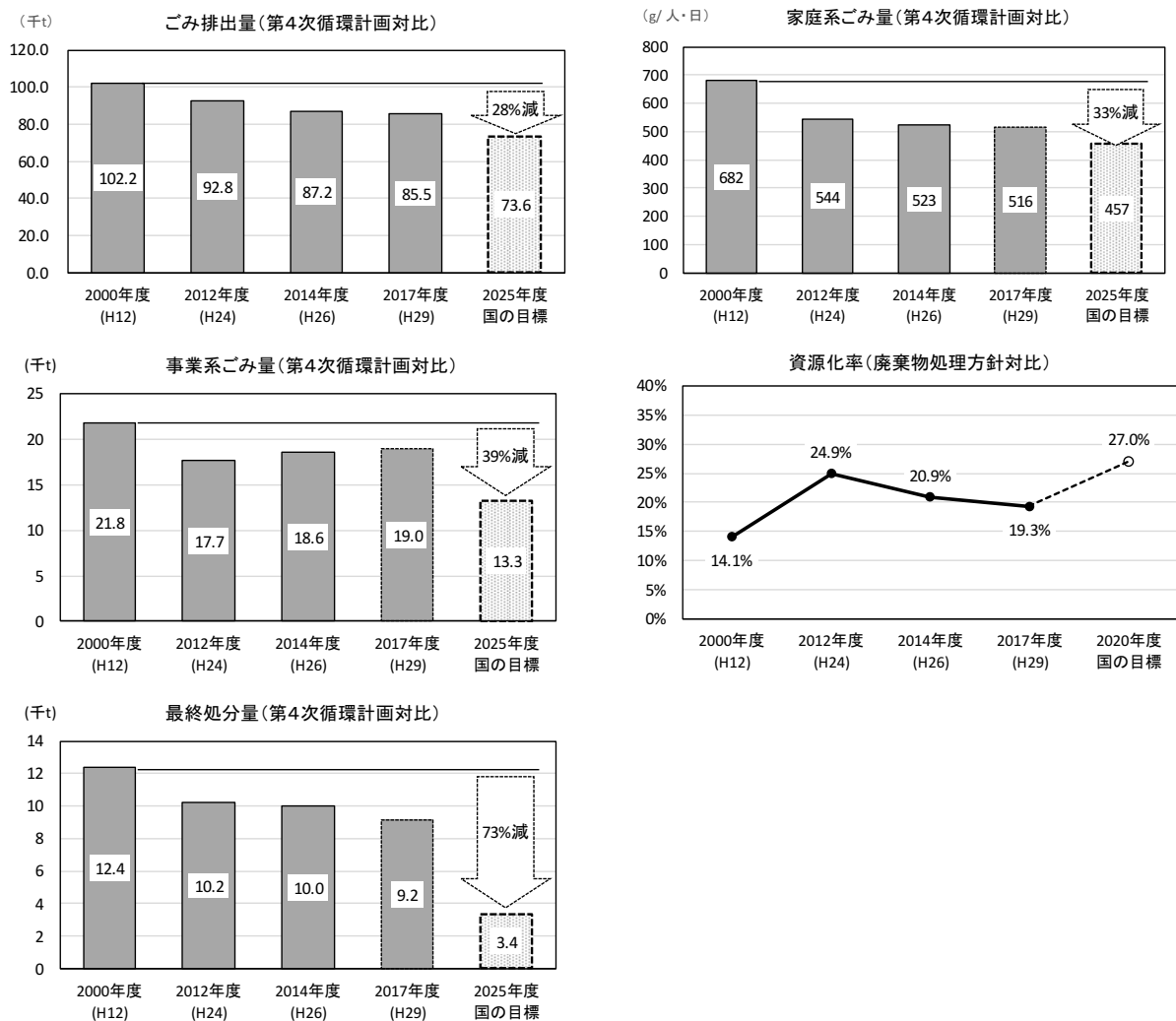
※構成市の資源化率には中間処理施設における資源化量を含む。

図表3-10 2017(平成29)年度実績における愛知県の目標との対比

項目	愛知県の目標	構成市の実績
基準年度 目標年度	2014(H26)年度 2021年度	2014(H26)年度 2017(H29)年度
ごみ排出量	6%減	0.8%減
家庭系ごみ量	500g/人・日	516g/人・日
資源化率	23%	19.3%
最終処分量	7%減	8.7%減

※構成市の資源化率には中間処理施設における資源化量を含む。

図表3-11 国の目標に沿った目標値の確認



図表3-12 愛知県の目標に沿った目標値の確認

